

互助会 NEWS【6月号】

令和4年6月9日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金振込日は、**令和4年6月15日（水）**です。
送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。
《送金明細書の公開日は、6月13日（月）です。》
また、それ以外の所属（小・中・大学等）にお勤めの会員の方には、ハガキの送金明細書を送付しています。

◎「ドック負担金補助事業」を実施しています

互助会では、**令和3年度から「ドック負担金補助事業」を実施**しています。
詳細については、令和4年5月24日付青教互第22号で関係所属所長あてに通知しています。
また、請求書様式は、互助会ホームページからダウンロードできます。

1. 事業内容

会員が、公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診し自己負担した場合。（共済組合の受診対象者以外の会員が、共済組合以外が実施するドックを受診した場合を除く。）

2. 補助対象者

会員本人

3. 補助金額

種 別	補 助 金 額
宿泊ドック	10,000円（共済組合の自己負担金は15,000円）
一日ドック	3,000円（共済組合の自己負担金は8,000円）

4. 補助方法

公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診し、自己負担金を支払った後、「ドック負担金補助請求書」に、医療機関が発行する領収書（コピー可）を添付し、互助会へ請求してください。互助会の医療費補助金等の給付金振込日に給付金振込口座へ送金します。

5. 注意事項

（1）本事業は、公立学校共済組合青森支部が実施する健診事業のうち、「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診し、共済組合の自己負担金を支払った会員が、請求書を提出した場合に補助します。

各ドックの詳細は、公立学校共済組合青森支部の通知（令和4年5月23日付け青教職共第91号）をご確認ください。

なお、今年度の予約期間は**令和4年6月10日（金）から令和4年8月31日（水）**までとなり、受診対象者は下記のとおりです。

種 別	受診対象者（令和5年3月31日現在の年齢）
宿泊ドック	47歳、54歳、60歳
一日ドック	27歳、32歳、37歳、41歳、44歳、47歳、50歳 52歳、54歳、56歳、58歳、60歳、62歳、64歳

※47歳、54歳及び60歳は、宿泊ドック又は一日ドックのどちらか一方を選択

（2）公立学校共済組合青森支部の組合員以外の会員の場合は、若干内容が異なりますので、ご注意ください。

（3）互助会への請求期限は、受診日から3年以内ですので、前年度に受診した未請求分を請求できます。
ただし、令和3年4月1日以降に受診した分から補助対象となります。

【裏面に続く】

所属内でご覧ください

◎「リフレッシュ助成」を給付します

今月は、該当する会員の方に「リフレッシュ助成」を給付します。

「リフレッシュ助成」は、互助会の在会年数が20年に達した会員に10,000円、30年に達した会員に20,000円を給付するものです。

今年度の該当者は、

平成14年4月から平成15年3月の加入者(在会年数20年)と、

平成14年4月から平成15年3月の加入者(在会年数30年)で、

互助会の管理データより該当者を抽出のうえ、**自動給付**しています。

ただし、在会年数は、過去に知事部局や市町村教育委員会等に異動した期間は通算されませんので、ご注意ください。

今年度該当になった会員の皆さまには、この助成をリフレッシュできる「何か」にご活用いただければ幸いです♪

◎「入学祝金」該当者の調査中です

今年度も「入学祝金」を7月15日(金)に給付する予定としており、現在、各所属へ該当者の調査を依頼中です(令和4年6月2日付け青教互第33号参照)。

今回は、**令和4年4月に小学校・中学校へ入学したお子さんがいらっしゃる会員の方が給付対象**です。

互助会の会員であれば、入学したお子さんが被扶養者である・被扶養者でないに関わらず給付していますが、例年、「被扶養者でない子」の報告漏れが多く見受けられます。

「被扶養者でない子」については、報告をいただかない限り該当者を把握できませんので、調査の際は、育児休業等で長期間出勤していない会員の方についても該当者の有無を確認くださるようお願いいたします。また、ご夫婦ともに互助会員の場合は、双方に給付しますので、**報告書の備考欄に配偶者の氏名・所属を必ずご記入ください**。

報告書の提出期限は、**6月21日(火)**ですので、期限厳守にご協力くださるようお願いいたします。

※令和4年度末(令和5年3月)に中学校を卒業する子に係る「卒業祝金」は、令和5年2月上旬に調査報告書の提出を依頼し、令和5年3月に給付します。

◎学校図書増呈事業の拡充について

互助会では、教育・文化事業の一環として「学校図書贈呈事業」を実施しており、県内の公立小中学校へ4年に1回の割合で児童・生徒用図書を贈呈しています。

今年度から「4年に1回」から「**毎年度**」に贈呈機会を拡充しました。

詳細は、該当する所属へ別途通知しますので、学校図書の充実にご活用ください。

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい!このようなやり方の方がいいのでは?など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1

一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

